

令和2年4月21日

お客様各位

アドバンスクール

緊急事態宣言による臨時休校措置について

平素より、アドバンスクールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年4月16日に全都道府県に対し緊急事態宣言が発令されたことを受け、弊社では新型コロナウイルスの感染拡大防止ならびにお客様および弊社従業員の健康と安全を考慮し、臨時休校措置について以下のように対応してまいります。

○臨時休校に関して

休校期間：令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

- ・大牟田校

休校期間：令和2年5月1日（金）～令和2年5月6日（水）

- ・広島校
- ・下関校
- ・小倉南校
- ・福岡天神校
- ・福岡西校
- ・福岡南校
- ・熊本校
- ・はません校

今後、緊急事態宣言に基づく自治体の要請に従い必要な措置を講じて参ります。
度々のお知らせとなり、皆様にはご心配とご負担をお掛けしておりますが、
ご理解のほど、何卒お願い申し上げます。